

# 皆さまの勇気と行動が 犯人の検挙とさらなる被害の防止に つながります！

## ひとりで悩まず、早めに相談しましょう

家族や友だちなど、身の回りの人が悩んでいたら、話を聞いたり、相談窓口を紹介してあげましょう。

### 110番通報

- ・何があったか、いつ起きたか、場所はどこか
- ・被害や被害者の様子
- ・犯人の外見、服装などの特徴

などを落ち着いて、ひとつひとつお伝えください。



### ▶ その他の連絡先

#### 各都道府県警察の相談窓口

各都道府県警察では、365日24時間、被害の相談を受け付けています。各都道府県警察の具体的な痴漢対策については、警察庁HPをご覧ください。

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/bouhan/chikan/chikantaisaku.html>



#### 性犯罪被害相談電話「#8103」(ハートさん)

「#8103」に連絡すれば、発信した地域を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります。



#### (警察以外の連絡先)

#### 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「#8891」

性犯罪・性暴力の被害に遭った方に、医療的支援、相談・カウンセリングなどの心理的支援、警察への同行支援などを行っている相談窓口です。



# 痴漢・盗撮を許さない！ あなたの行動で 救われる人がいます

すぐに  
110番  
通報を！

みんな  
あなたの  
味方です！



警察庁